

施設ご利用おいての合意書

当施設（pb climbing）は、ボルダリングの施設です。

ボルダリングとは、ロープを使わずに飛び降りられる範囲内（通常 1~5m）で行われるクライミングです。

当施設では高さ約 3m の壁を設置し、着地に備えて暑さ約 20cm のマットを敷き詰めております。しかしながらこれは着地の際の衝撃を和らげるためのものであり、**すべての墜落に対応しているわけではありません。** 着地の際は必ず下に人が居ないか確認し、足元を確認しながら、しっかりと両足で安全に着地してください。また、登っておられる方同士の接触にも充分注意し、利用者の 方々で譲りあって事故のないように努めてください。

上記の内容を理解した

クライミングの危険性について

クライミングにはその行為の性格上「死」をも含む危険性がつきまといます。逆に危険があるからこそクライミングが成り立っているともいえます。クライミングをする者は**危険に対する自己意識を持ち**、自分自信でその危険に対してコントロールをしなければなりません。クライマーは**常に危険を意識し**、他人任せではなく、**自分の身は自分自身で守る**ということを前提にクライミングしなければなりません。また、クライミングは、**子供だから、初心者だからという理由で危険性をなくすことはできません**。子供であろうが大人であろうが、また初心者であろうがエキスパートであろうが、**誰にでも危険が等しくある、**ということです。

クライミングをする前にこのことは十分に理解しておいてください。

上記の内容を理解した

当施設内での危険性について

事故として考えられる可能性の高いものとして、下記についてご理解ください。事故の程度としては一概には申し上げられませんがすべての事象について**死亡事故につながる可能性を含んでいることをご理解ください**。（各項目後の、高、中、低はその事故の起きる可能性の高さの、高、中、低を示します。）

- ・ボルダリング中の墜落、飛び降りの際の着地の失敗。（高）
- ・墜落、飛び降りの際、壁の下部や地面に居る人との接触。（高）
- ・ホールド（手がかり、足がかりとなる突起物）の回転、破損による事故。（中）
- ・壁の破損による事故。（低）
- ・火災や自然災害などによる建物の崩壊による事故（低）
- ・クライミング中の身体の酷使による事故、障害。（高）

事故の参考例

- ・ボルダリング中墜落し、着地に失敗し足首を骨折。
- ・飛び降り時に下の人に激突。飛び降りた本人は打撲。下の方は腰椎骨折で下半身不随。
- ・不意にホールドが破損。破損したホールドの破片で指先を 2 針縫う怪我と着地失敗による肩関節脱臼。
- ・15 cm 四方の壁がホールドと共に破損。墜落したが運良く本人も下部にいた人にも被害はなし。
- ・クライミングのし過ぎで指関節に炎症を起こした。（スポーツ障害）

当施設利用中におけるすべての事故については、保険は準備されておりません。その上で当施設をご利用されることは、本人（未成年者の場合は保護者）の自己決定に基づく自主的なものであるということをご確認の上、チェックボックスにチェックをしていただき、下部にご署名ください。

上記の危険性や可能性について理解した

ご署名
